

第 19 回関東クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会
兼 第 28 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会・関東予選
大会要項

1. 名 称 第 19 回 関東クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会
兼 第 28 回 日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会・関東予選
2. 主 催 公益財団法人日本サッカー協会・一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟・関東サッカー協会
3. 主 管 関東クラブユースサッカー連盟
4. 協 賛 株式会社 モルテン
5. 期 日 平成 25 年 6 月 22 日 (土) ~ 平成 25 年 7 月 15 日 (祭)
6 月 22 日 (土) 第 1 日
6 月 23 日 (日) 第 1 日
6 月 29 日 (土) 第 2 日
6 月 30 日 (日) 第 3 日
7 月 6 日 (土) (休日)
7 月 7 日 (日) 準々決勝
7 月 13 日 (土) 準決勝
7 月 14 日 (日) 決勝・第 13 代表決定戦
7 月 15 日 (祭) (予備日)
6. 会 場 関東各都県会場
7. 出場チーム 東京 (8) 神奈川 (10) 埼玉 (6) 千葉 (6) 茨城 (3) 山梨 (2)
群馬 (3) 栃木 (2) 関東リーグ (24) 計 64 チーム
8. 出場資格 1) 日本サッカー協会に第 3 種加盟登録し、なお且つ 2013 年度日本クラブユースサッカー連盟、関東クラブユースサッカー連盟に加盟登録したチームであること。
2) 出場選手は、中学校サッカー部及び他のクラブチームに二重登録されていないこと。
3) 平成 9 年 (1998) 4 月 2 日以降の出生者を対象とする。
4) 出場チームの同一下部組織第 4 種 (日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ) 登録選手に限り、種別変更 (移籍) せず第 4 種登録所有のままの出場のままの出場を認める。但し、同一下部組織第 4 種登録チームを複数所有しているチームは複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの 1 チームからに限定するものとする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
5) 都県予選から全国大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバー登録することはできない。
9. 表 彰 優勝から第 3 位までトロフィーを授与し、かつ優勝から 4 位まで賞状を授与する。
10. そ の 他 1) 1 位 ~ 13 位までの 13 チームに第 28 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会の出場権を与える。
2) 14 位 ~ 16 位まで第 3 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会デベロップカップの出場権を与える。
3) 2 回戦でベスト 8 と対戦した 8 チームに、東日本インターシテイカップの出場権を与える。

第 19 回関東クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会
兼 第 28 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会・関東予選
競技規則

◆競技方法

1. 64 チームによるノックアウト方式とし、ベスト 16 敗退の 8 チームにより、第 13 位代表決定を行う。
 - 1) ベスト 16 敗退の 8 チームによるトーナメント戦 1 回戦勝者は、ベスト 12 位以上確定とし、敗退の 4 チームによる 2 回戦で敗退した 2 チームはベスト 15・16 位が確定し、勝者 2 チームの対戦で勝利したチームを第 13 代表とする。
 - 2) 2 回戦でベスト 8 と対戦し敗退した 8 チームを東日本インターシテイクアップの関東代表チームとする。
2. ルールは(財)日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2013/2014」による。
3. 試合時間は 1 回戦から決勝戦までの試合時間は 80 分とし (インターバルは 10 分)、競技時間内に勝敗の決まらない場合、ベスト 16 まではPK戦により勝敗を決定し、ベスト 16 以降は、5 分間の休憩後 20 分間の延長戦を行い、なお決まらない場合はPK戦により勝敗を決定する。
4. 雷等の荒天で試合が中断した場合、その試合が後半 30 分を経過し中断となり再開不可能となった場合は、その時点での結果を持って試合は成立したものとみなす。(同点の場合は抽選とする) それ以前に中断し再開不可能な場合は、改めて残り時間について試合を行うものとするが、諸事情で残り時間の試合が不可能な場合は抽選で決定する。なお、残り時間の試合を行う場合のメンバーは、原則として中断時の選手とする。
5. 警告・退場
大会期間中警告を 2 回受けたものは、次の 1 試合に出場できない。又、退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できない。違反の内容によっては、それ後の処置について、本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。なお、警告は、第 28 回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会及び第 4 回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会デベロップカップには持ち越さないが退場は持ち越すものとする。但し、本大会までの間に、都県で公式試合がある場合はその大会で消化できる。また、大会期間中、退席を命じられた役員は、次の 1 試合のベンチ入りを停止する。違反の内容によっては、それ後の処置について、本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
6. 選手登録用紙は試合開始 70 分前に、先発 11 名に“○”を付けて本部に 3 部 (放送を行う会場では 4 部) 提出する。選手証は試合前の整列時に選手各自が持参し、用具とともに確認を受けること。選手証に写真がない場合、選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は出場できない。試合毎の登録は交代選手を含め 25 名までとし、うち 5 名までの交代を認める。なお、試合毎の登録後から試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると当該会場の競技責任者が判断した場合のみエントリー内容を変更することができる。
※外国籍選手の登録は 5 名迄とし 3 名までの出場を認める。
7. 交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う。(交代のすべての機会に交代用紙を使用する。※交代用紙は出場チームで準備するものとする。)
8. 本大会ではテクニカルエリアを採用する。その都度ただ 1 名の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることができる。
9. チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをトーナメント表の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。

10. 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。
11. ユニホームについては以下のとおりとする。
 - 1) ユニホームの色・選手番号について、監督会議以降の変更は認めない。(GKも同様) また、通常審判員が着用する黒色のシャツと色が類似するシャツの使用は認めない。
 - 2) ユニホームに表示する広告は、日本サッカー協会『ユニホーム規程』に則る。
 - 3) ユニホーム(シャツ・トランクス・ストッキング)は、正・副の両方を用意すること。GKも同様とする。
 - 4) 正・副のユニホームの、シャツ前面・後面には番号を付けなければならない。なお、トランクスに番号がついている場合は、ユニホームと一致させること。スパッツについてはトランクスと同色のものを使用すること。
12. 参加料については以下のとおりとする。
 - 1 回戦からベスト 16 までは 25,000 円とし監督会議で支払い、また、ベスト 16 からはさらに 20,000 円を試合会場で支払うこととする。
13. 大会実施委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は大会実施委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員の人選については委員長に一任する。
14. 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、そのチームの出場を停止する。なお、その後の処置について本大会規律・フェアプレー委員会にて決定する。
15. 試合会場では大会役員の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。
16. 試合開始 70 分前に、マネージャーズミーティングを開催し、両チームのユニホームのチェック、要項・諸注意事項等の説明を行う。
※マネージャーズミーティングには、必ずユニホームの正・副 2 セット用意すること。
17. JFA プレミアカップ世界大会に出場するチームの取り扱いについて、選手登録用紙の差し替えを認めるものとする。
18. 試合球は、大会事務局が参加チームに支給するものを使用するものとする。なお、その試合球は最終試合まで各チームが持参して使用することとする。
19. 気温の上昇により飲水タイムを設ける。